

北の 産業保健

No.39

2008.夏

HOKKAIDO



独立行政法人
労働者健康福祉機構

北海道産業保健推進センター

小規模事業場産業保健 活動支援促進助成金

- 単独の事業場でも申請可能となりました。
- 産業保健推進センターが産業医の共同選任のお手伝いをします。
- 助成額は労働者数にかかわらず、活動一回あたりの定額。

産業医による産業保健活動の実施



職場巡視、
衛生委員会等への参加



健康診断結果についての意見、
保健指導、健康相談



長時間労働者への面接指導

助成の対象は、原則として産業医が事業場に出向いて行う、職場巡視、保健指導等の活動です。また、職場巡視の結果を踏まえておこなう助言、指導文書の作成等の活動も、助成の対象となります。

助成金の支給について

86,000円
(上限)

=

産業医によって
行われた産業保健活動
1回あたり21,500円

×

各年度あたり
活動4回まで

お問い合わせ／北海道産業保健推進センターまで 電話011-726-7701

北海道産業保健推進センター情報誌(季刊)

CONTENTS

「北の産業保健」第39号

巻頭言『着任のあいさつ』 島谷 敏昭……	1
心の健康づくりコラム集(その4) 三宅 浩次……	3
北海道労働局からのお知らせ……	8
産業医部会からのお知らせ……	10
全国作業環境測定・評価推進活動実施要綱……	12
「心の健康づくり」の活動を支援します……	14
地域産業保健センター便り……	18

全国産業安全衛生大会2008 in 札幌……	20
北海道産業保健推進センターのスタッフ紹介……	22
地域産業保健センター相談日のご案内……	23
過重労働による健康障害防止のための総合対策の実施に あたり、国の指導はどのようになされるか……	27
「過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修会」のご案内……	29
研修会のご案内……	30

着任のごあいさつ

北海道労働局労働基準部長

島谷 敏昭



本年4月1日付けで北海道労働局労働基準部長として着任いたしました。よろしくお願い申し上げます。

北海道産業保健推進センター並びに本誌の読者の皆様方には、日頃から労働行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜っていることに心から感謝申し上げます。

近年、市場競争や産業構造・就業構造が急激に変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が高くなっております。また、仕事による心理的負担を原因として精神障害を発症し、あるいは自殺に至る事案が社会的な関心を集めているところです。

さらに、正規労働者と非正規労働者の二極分化が進行する中で、正規労働者の中に極端に長い労働時間の方が散見され、一方で、脳・心臓疾患による労災認定件数が高い水準で推移しております。

長時間労働を抑制するとともに、疲労が蓄積し健康障害の発症リスクの高まった労働者

に対する適切な健康障害防止対策が喫緊の課題となっているところです。

北海道におきましては、平成19年の定期健康診断の有所見率をみますと51.8%であり、全国の値より1.9ポイント高い状況にあります。特に、脳・心臓疾患との関連が指摘されている血中脂質や血圧の健診項目が高くなっております。

定期健康診断については、健診項目の見直しが行われ、本年4月1日から、腹囲の検査の追加、LDLコレステロール検査の導入、尿糖検査の必須化等が行われたところです。

長時間労働による健康障害の防止につきましては、平成18年4月1日から医師による面接指導制度が実施されております。常時50人未満の事業場は、これが猶予されていましたが、本年4月1日から適用されております。この実施に当たりましては、関係医師会のご理解とご協力をいただき、地域産業保健センターと連携を図り、実施体制の整備に努める考えです。

昨今、仕事と生活の調和に向けて、働く人の一人ひとりが働き方を見つめ直し、社会全体で考えようという機運が醸成されつつあります。その動きのひとつとして、政府において、昨年12月に「仕事と生活の調和に関する憲章（ワーク・ライフ・バランス憲章）」及び「行動指針」が策定されました。その中に、メンタルヘルスについて、取組む事業場の割合に関する目標数値が掲げられております。また、第11次労働災害防止計画（実施期間、平成20年～24年）においても、同様の目標数値が掲げられています。その取組みとは、労働者の気づきに関する教育・研修、事業場内外相談体制の整備などとなっております。企業におかれましては、積極的な取組みにご配慮いただきたく、お願い申し上げます。

さて、本年10月22日から24日までの間、札幌市において全国産業安全衛生大会が開催されます。全国から産業保健関係者が多数参集し、研究発表、意見交換等が行われ

ます。この大会に参加し、全国の皆様と深く交流していただければ幸いです。

働く人の健康を保持・増進するためには、それぞれの企業において産業保健活動が積極的に行われることが不可欠であり、産業医、保健師、看護師及び衛生管理者等の産業保健スタッフの職務が重要であることは申すまでもありません。

産業保健推進センター及び地域産業保健センターにおいては、産業保健スタッフ、関係医師会等と十分に連携を図り、地域社会のニーズに即応した事業を積極的に展開することを大いに期待するところです。

北海道産業保健推進センターにおかれましては、今後とも北海道の産業保健活動の拠点として、働く人の健康の保持・増進に大いに寄与することを期待してやみません。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。まして、ごあいさついたします。



心の健康づくりコラム集(その4)

— 北海道・東北5県メンタルヘルス共同調査研究より —

北海道産業保健推進センター所長 三宅 浩次

前回に引き続き、残業の問題と働く意味について報告します。

残業の影響

うつ症状を増やす背景

長時間労働が健康に与える影響が、特に過労死の原因の一つとして問題になっています。このことは、十分知られているはずなのですが、残念ながら過労死として労災へ請求される件数、そして認定される件数は減っていません。

長時間労働のほとんどは、所定時間外労働時間、いわゆる残業時間の長さによって決ま

ります。しかし、労働時間の内容は様々で、単に時間の長さだけで説明することは難しいと思われます。今回の共同調査研究のデータから、いくつかの要因を取り上げて解説してみましょう。

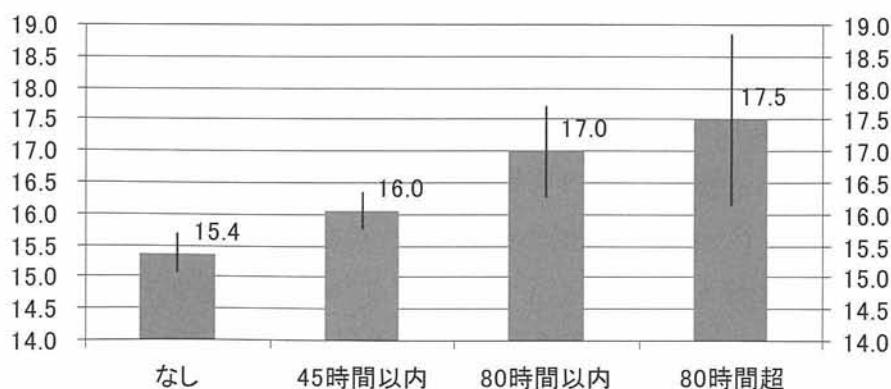
現在の制度では、長時間労働に対して種々の対策が行われています。月100時間を超える時間外・休日労働に対しては労働者の申出で医師による面接指導を行うことを事業者に義務付けています。疫学的には、月45時間を超えると過労死の危険性があり、80時間を超えるとその危険性が相当高まるとされています。

今回の共同調査研究のデータから、残業

時間と「うつ症状」について該当する質問に完全回答してくれた7,717人の結果を図に示します。

時間外労働がほとんどないと答えた方は41.0%、月45時間以内が47.5%、45時間から

残業時間とCES-D平均値(全員)
縦線は95%信頼区間



80時間以内が8.1%、80時間を超えるが3.3%でした。「うつ症状」を測るCES-Dでは、症状が問題になる点数（カットオフ点といいます）が16点といわれていますので、残業が45時間以内でも残業があると問題になるということがわかります。

この図は、あくまでも全員の平均値ですから、人それぞれに違いがあります。性別では圧倒的に男性でしかも正職員に、年齢的には20歳代、30歳代で残業する人が多い結果でした。女性で残業する人が少なく、男女で相違のある項目が少くないので、以下では男性に限って説明します。

男性に限ると、残業の区分では、30.0%、51.5%、12.7%、5.8%と残業がほとんどない方は3割で、45時間以内のところが多くなり、80時間を超える方が6%近くもいます。CES-Dの値は、15.1、15.3、16.6、17.3とあまり違いはありません。16点のカットオフ点を超えるのは45時間を超えるところからになります。

残業の「ほとんどない群」と「80時間を超える群」で、健康習慣の違いを見ると、睡眠で大きな違いがあります。月80時間を超えるということは、単純に計算しても1日平均4時間を超える残業をしていることに相当します。睡眠時間が制限され、睡眠の満足度も低くなるわけです。「80時間を超える群」では、朝食を毎日食べる人も減ります。喫煙率はやや高め程度ですが、ヘビースモーカーが増えます。毎日飲酒者はむしろ減ります。入通院者は少なく、健康診断でチェックを受けた方の率はほとんどの項目で変わりません。健康に対しては不満が多いのですが、仕事に対す

る不満度よりは少な目です。うつ症状が多いといっても、20問の項目別に見ると、ゆううつ、めんどろ、わずらわしい、集中できない等、仕事に対して思い通りにならない訴えが多いようです。

仕事の内容についての質問では、身体労働は少なく、精神的な労働が多く、仕事量がきついことについては訴えが多いですが、自分で方針を決められる（これは管理職が多いことも関係あります）、やりがいについてはむしろやりがいがあると答えています。ただ、仕事と仕事以外の両立はできず、家庭に対しての不満が見られます。

ストレス解消法については、寝る、インターネット（コンピュータ関係者が多いことも関係あります）、ただひたすら耐える、というように自由で活動的な解消法が見られませんが、ギャンブルをするというのは、残業80時間以内のものが多くチェックしているので、80時間を超える人には、その時間も取れないのでしょうか。

残業の理由に答えてもらっていますが、7割の人が自分の仕事が片付かないからとしています。上司の命令は2割です。仕事が好きだからが5%います。手当が魅力だからと答えたのは残業80時間以内の人に多く（15%）、80時間を超える人では少なくなります（7%）。

管理職に残業が多いのです。中には名ばかり管理職もいるのでしょうか。また、大学卒業者が多く、ある程度仕事ができる人に残業が集中している様子が伺われます。

何のために働くか 思いやりと自由の重要性

厚生労働省が5年ごとに労働者健康状況調査を発表しています。その結果、強い不安、悩みやストレスを感じているという労働者が6割を超えています。その原因の第一位は人間関係なのです。また、過労や職場のストレスが原因で精神疾患になった労働者として労

災で認定された人が、2007年度には268人（うち過労自殺81人）となり、年々増加の一端であります。

この人間関係と労働過重の二つの労働にかかわる要因を①利己ー利他軸、②自由ー束縛軸という二次元で分析してみました。ここでは北日本産業保健推進センター共同調査研究の従業員約9,000人の調査票から表のような質問群を選び、点数化しました。

利己ー利他軸

ご自分の健康や仕事などの満足度についてお聞きします。

家庭（1 満足、2 やや満足、3 やや不満、4 不満）

次の人たちとのお付き合いに対する満足度をお聞きします。

職場外の友人（1 満足、2 やや満足、3 やや不満、4 不満）

家族・親せき（1 満足、2 やや満足、3 やや不満、4 不満）

仕事の内容についてお聞きします。

仕事と仕事以外の生活をうまく両立させている

（1 そうだ、2 まあそうだ、3 ややちがう、4 ちがう）

この約1週間のあなたのからだや心の状態についてお聞きします。

皆がよそよそしいと思う

（1 ほとんどなかった、2 少しあった、3 時々あった、4 たいていそうだった）

皆が自分を嫌っていると感じる

（1 ほとんどなかった、2 少しあった、3 時々あった、4 たいていそうだった）

自由-束縛軸

仕事の内容についてお聞きします。

どちらかというと身体を動かす仕事である

（1 そうだ、2 ややそうだ、3 ややちがう、4 ちがう）

仕事の量がとても多い（1 そうだ、2 ややそうだ、3 ややちがう、4 ちがう）

次の日まで疲れが残る（1 そうだ、2 ややそうだ、3 ややちがう、4 ちがう）

勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない

（1 そうだ、2 ややそうだ、3 ややちがう、4 ちがう）

ノルマや納期に追われる仕事が多い（1 そうだ、2 ややそうだ、3 ややちがう、4 ちがう）

職場での伝統や習慣がかなり強制的な感じがする

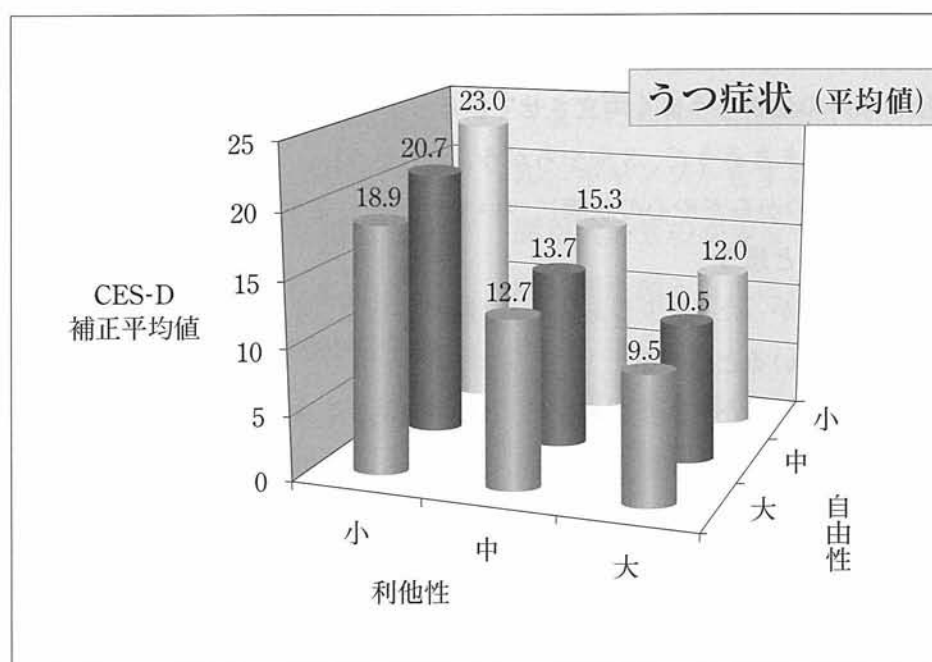
（1 そうだ、2 ややそうだ、3 ややちがう、4 ちがう）

各軸とも6問からなり、選択肢の番号を合計し（1問でも無記入があるものは除き）、その合計から6を減じて、0点から18点の間に分布する尺度にしました。なお、利己-利他軸のほうは、点数を逆にして利他性が大きいと点数が大きくなるように点数化しました（注）。利己-利他軸の有効回答数は、8,527人で平均値が13.6、自由-束縛軸の有効回答数は、8,714人で平均値が7.5でした。各軸の分布からそれぞれ約3分の1になるように分割して、利他性の大、中、小、自由性の大、中、小と3群ずつに区分して、種々の項目との関連を検討しました。

利他性が大の群では、種々の人間関係に関

する項目（上司、同僚、職場全体等）で良好な関係を示し、現在の仕事は自分に適している、やりがいがあると思っているようです。うつ症状も少なく、内的自己統制感も強い人が多いようです。なお、性別、学歴、地位では利他性に違いがありませんでした。

自由性が大の群では、仕事、職場に対する満足感が大きく、勤めをやめたいと思うものが少ないという結果です。うつ症状も少ないのですが、利他性ほど大きな差はみられませんでした（図）。また、自由性が小の群では、勤務時間、残業時間が長く、休日が少ないという結果でした。



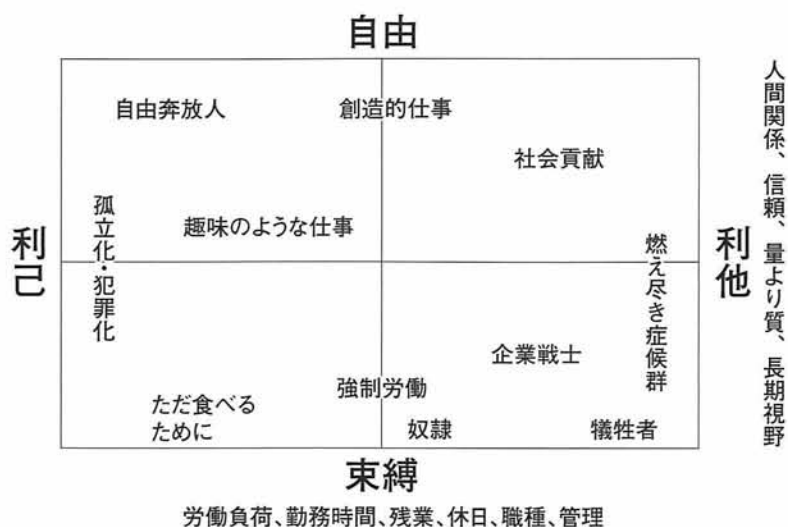
利他性大で自由性大の804人のうつ症状（CES-Dによる）の平均値は、9.5であるのに対し、利他性小で自由性小の911人の平均値は23.0と2.4倍も大きいのです。つまり、思いやりがあって、仕事上の束縛が少ないと感じている従業員は「うつ症状」が少なく、健康

状態も良く、高い労働意欲を持って働いているといえます。

この二つの軸を図にして示します。横軸に利己-利他、縦軸に自由-束縛を取ります。右上の第1象限は、人間関係が良好で、仕事の負荷が少ないという望ましい状態を示して

います。左上の第2象限は、仕事の負荷は少ないけれど、人間関係に問題があり、孤立化する可能性が大きいことを示しています。左下の第3象限は、仕事の束縛感が大きく、人間関係にも問題があり、汗水たらしてひたす

ら働くという過酷な状況を示しています。右下の第4象限は、人のために働くけれど、仕事の束縛感は大きく、燃え尽き症候群になるおそれ大きい状況を示しています。



各職種ごとに二つの軸の平均値を求めたところ、第1象限には事務職が、第3象限には現場と技能職が、第4象限には営業・販売と専門職が位置づけられました。第2象限に該当する職種はありませんでした。業種別では、医療・福祉業がもっとも自由度が低いという結果でした。この業種で「燃え尽き症候」になる人が多いことが理解できます。

企業の業績を向上するためには、従業員が働きがいを持って、健康で長続きすることが当然大事なことでしょう。この調査結果をぜひ活用してもらいたいと思います。

注：複数の質問から尺度を作成するときには、その信頼性、妥当性を検証する必要があります。この2軸については、調査票から最初15問を選び、因子分析して、6問ずつの2軸を選び出しました。その信頼性は、クロンバックの信頼係数で、0.69, 0.71と十分信頼できる値でした。なお、うつ症状の尺度、CES-Dで補正平均値としている理由は、この質問のうち「皆よそよそしい」「皆が嫌っている」の2問が重複しているので、CES-D尺度から、この2問分を除いて計算しているからです。

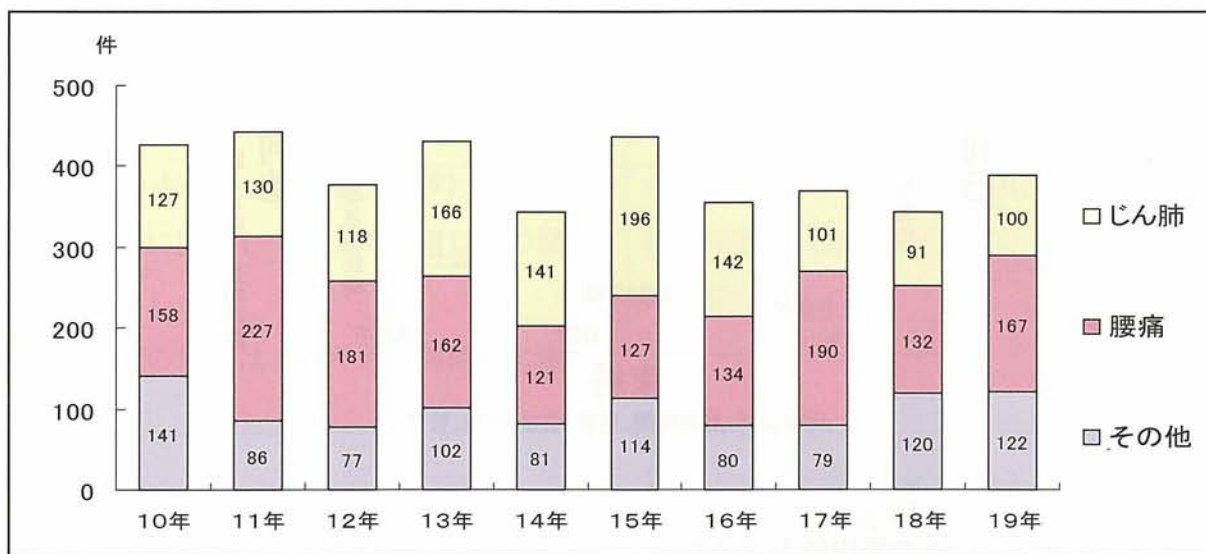
職業性疾病及び有害物質による急性中毒の発生状況 定期健康診断実施結果の概要(平成19年)

北海道労働局労働基準部労働衛生課

平成19年における標題の結果が下記のとおりまとまりましたので、お知らせいたします。

1. 業務上疾病発生状況

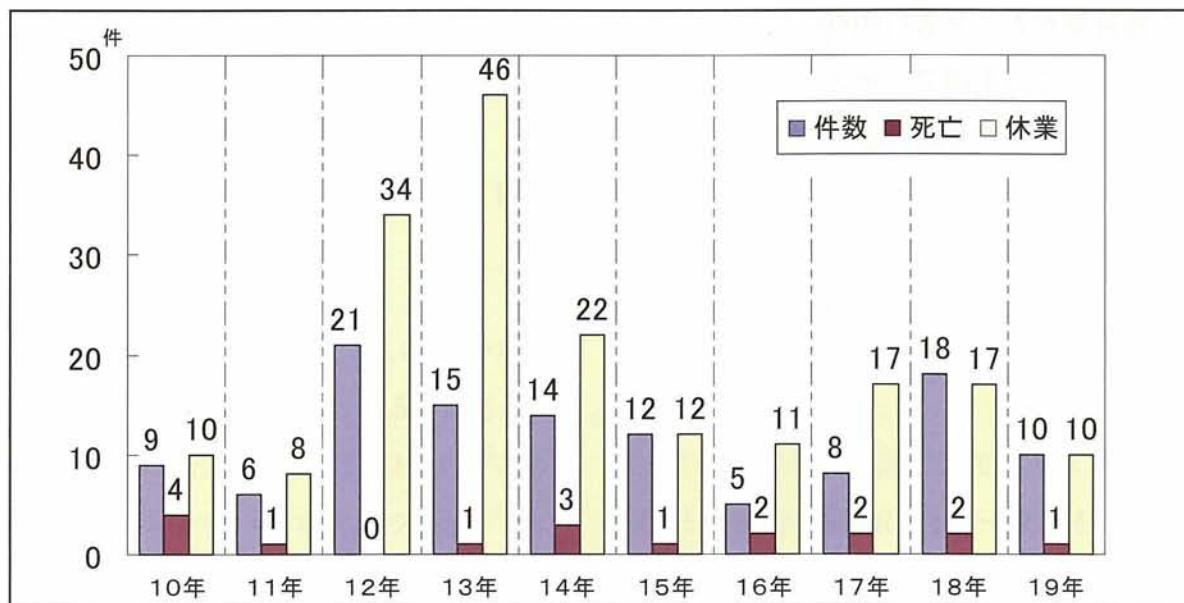
平成16年から横ばいの状況が続いていますが、じん肺と腰痛で全体の7割を超えています。



- ・腰痛・その他の職業性疾病は、労働者死傷病報告による集計。
- ・じん肺については、管理4及び管理2・3の合併症（随時申請含む）の決定件数。

2. 有害物質による急性中毒発生状況

平成17年、18年と増加傾向にあったが、平成19年は10件発生（最も多いのは一酸化炭素中毒4件）で、死傷者は3年ぶりに減少しました。

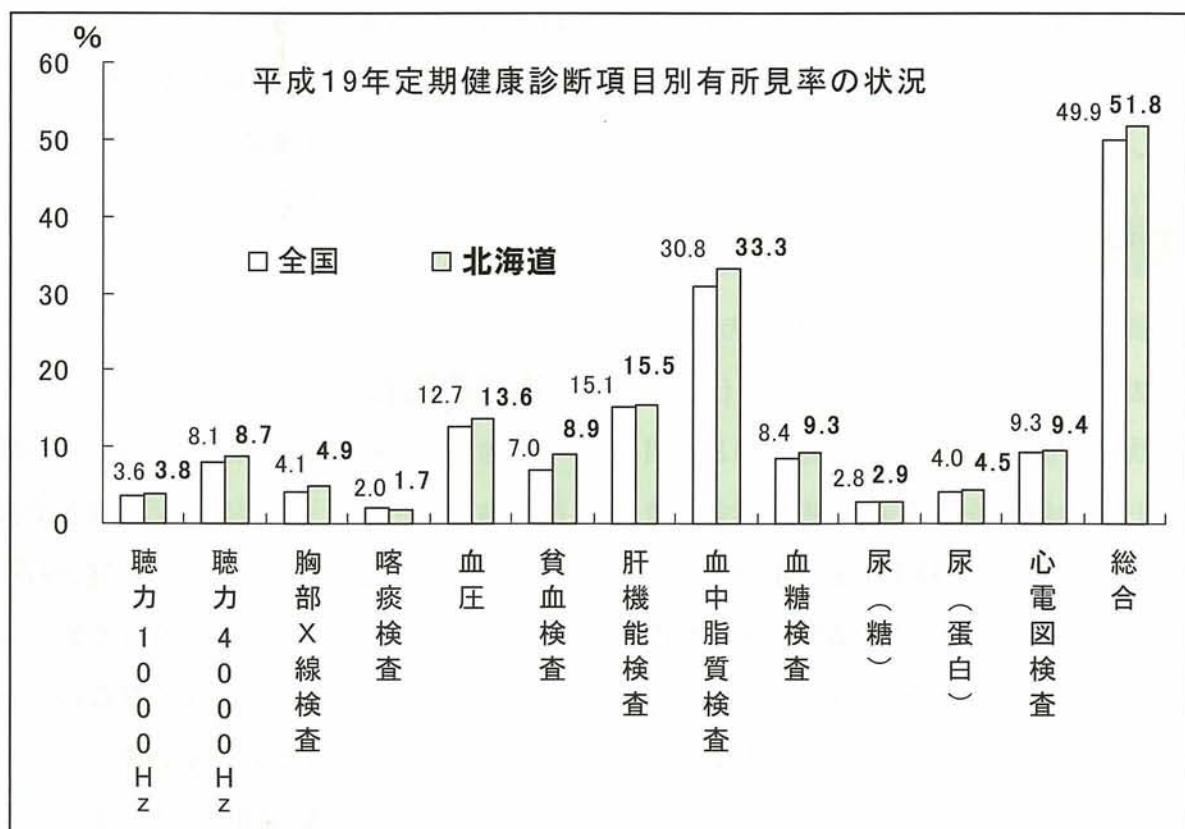
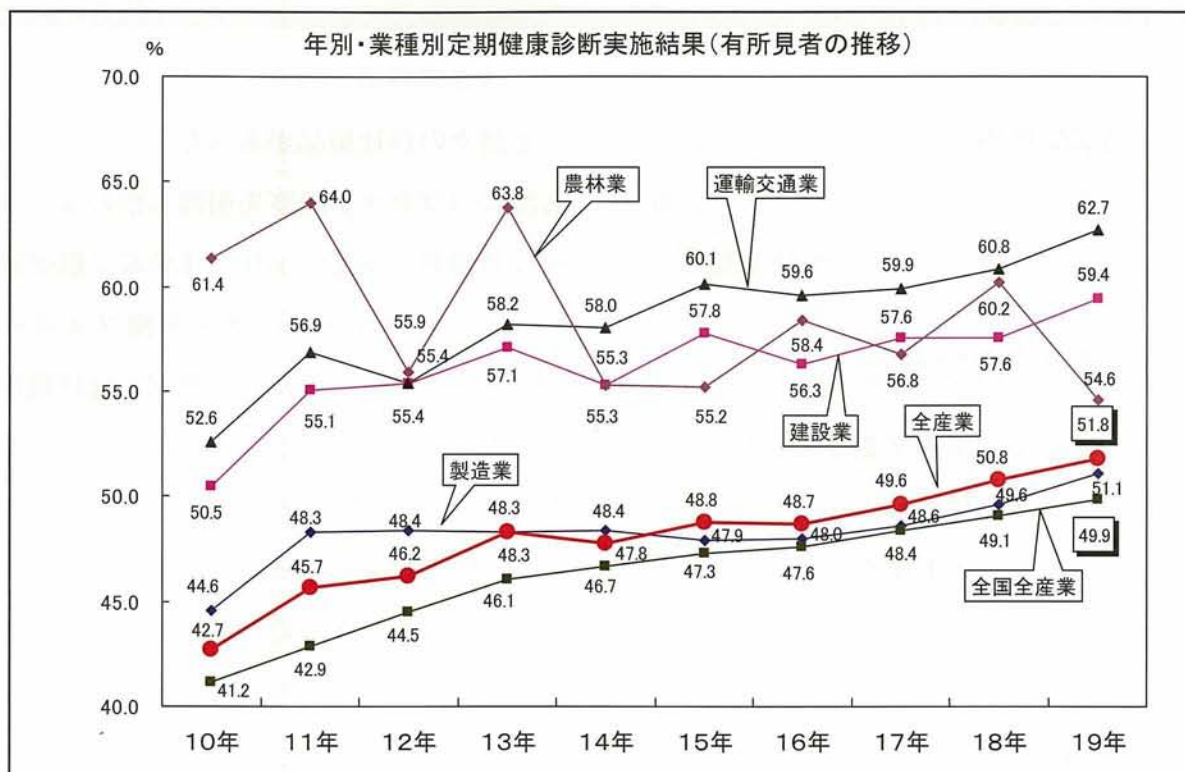


- ・件数は発生した事案の数、死亡と休業は被災者の数である。

3 定期健康診断の実施結果

健康診断項目のいずれかに異常が認められる有所見者の割合（有所見率）は、長期的に増加してきましたが、平成19年の北海道での割合は51.8%となり、全国平均49.9%に比べ、1.9ポイント上回っています。

検査項目では、脳・心臓疾患に影響を及ぼす血中脂質、血圧や肝機能の項目について、有所見率が高くなっています。



産業医部会便り

(財)北海道労働保健管理協会 原 俊之



『再び、北海道へ』

神戸の造船重機メーカー産業医を経て、昨春着任しました。

まず、自己紹介から

生まれてから産業医大卒業までは九州・福岡。それが、学生時代のバイク道内横断と牧場の住み込みアルバイト体験で、すっかり北海道に魅了されました。自分の好きな、かつ医師不足の地で仕事をと、釧路での臨床研修と製紙会社の産業医を5年。しかし自らの力不足を痛感。神戸で9年間どっぷり専属産業医の修行を積みました。したがって、今回は満を持しての2度目の道内入りです。

前任の職場

さて、専属産業医から健診機関医への転身。生活リズムはかなり変わりましたが、仕事の内容は共通点も多く、おかげ様でさほど違和感なく日々の職務をこなしております。前会社は発電所建設・定検工事も手掛けていたため、泊発電所3サイトや青森県六ヶ所村の再処理プラントへも定期的に産業医パトロールと出張健康相談に出向いており、北海道・東北にもご縁がありました。また、造船以外

にも諸々の自社製品があったことから、自らも海に（コンテナ船客先引渡し前の海上試運転に救護班で乗船）、山に（ダム、橋梁建設現地への長期出張者の過重労働フォロー）、また地下に（トンネル掘削機据え付け現地他への熱中症予防教育に）、高所に（火力発電所煙突他）、高速道ETC据え付け現地にと、いろいろの現地に出向き、社員のフォローに関わりました。多くの社員が多様な有害業務にも携わっていたことから、各種特殊健診への関わりもありました。併せて心ならずも、職業性の健康影響、健診所見、また断腸の思いの災害事例にも遭遇しました。その為か、あまりドキドキすることなく、現在の嘱託産業医の役目もお引き受けできているようです。

現在の職務

大きく2本柱で、健診関連（道内全域巡回、協会内診療、読影・判定他）と嘱託産業医業務（約30社）です。地方へのお出張健診の際には休日からの移動・宿入りを伴うため、当初は子どもから「なぜ、にちようびなのになくなるのー？」と泣かれて辛い思いもしましたが、それも最長5日間のこと。また、久し

ぶりに顔を合わせた診療所ナースらから「久しぶりでーす」とニコリ手を振られたりすると、満更でもなく感じます。家庭でも職場でもずっと顔をつき合っていると、マンネリ化して互いのありがたみが薄れがちですが、時々離れるとあらためて新鮮味もわくといったところでしょうか。

巡回健診では、様々な業種・職場を垣間見ることになります。午前中に津軽海峡に面する小さなイカめし加工場で、ゆったりとした時間の流れる中でおばさん、おばあちゃんらに向き合ったかと思えば、午後にはさほど離れていない新聞社で、険しい表情で飛び回る若い記者たちに向き合うことも。健診業務を通して、働くことの根源、いかに働くのが幸せなのか、考えさせられることもしばしばです。

また担当の産業医事業場からは諸々の依頼があり、対応しております。専属時代のように深く時間をかけてとはいきませんが、かつて経験したメンタル不全社員（躁うつ、統合失調症、アルコール依存、自殺未遂・既遂他）の交通整理とそれに伴う職場・家族間との調整や、じん肺、石綿肺を含めた有害作業・特殊健診の判定と事後措置、産業医パトロールを通して得た現場知識などは、現在でも役立っています。

ルチンワークに追われがちな日々ですが、母校と共同での調査研究も取り組み中です。最初にテーマを受ける際に、「やり遂げるには、モチベーションを維持できるかにかかっ

ている」とのアドバイスを受けました。当時も理解したつもりですが、仕事の合間をぬっての長期戦の取り組みの困難さに、（まさにこの事を言っていたのだ）とあらためて痛感する次第です。40前後になると健康面で自信喪失する場面に多々直面しますが、何とかまとめられるよう努力を続けたいです。

プライベートで

通勤がそれまでの私鉄とJR乗り継ぎの片道1時間から、JRでひと駅に。また、娘が幼稚園への道すがらに、畑でおじさんからとうきびをいただいたりと、市の外れとは言え、札幌市内でまだこのような環境が残っていることに驚きつつ、初の札幌ライフを楽しんでいます。初体験の札幌の降雪量にはやはり圧倒されましたが、ソリに子どもを乗せての幼稚園通園や近場の移動など、冬場も自然に寄り添って日々暮らすことも学びつつあります。

「北海道は不利だという固定観念が、成長を止めてしまう」（元駒大苫小牧・香田監督）、「ハンディは、発想の転換をすると個性に変わる」（JR北海道・柿沼副社長）、といった言葉に最近出会い、共感を覚えました。皆さまと共に産業衛生の振興に関われればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

第22回(平成20年度) 全国作業環境測定・評価推進運動 実施要綱

1 趣 旨

作業環境測定は、作業環境の状態を的確に把握するために定期的に、及び必要に応じて、行う測定であり、作業環境管理における作業環境評価の基本となる情報を得るための重要な手段です。

労働安全衛生法（以下「法」といいます。）により、作業環境測定、評価、その結果に基づく作業環境の改善に至る一貫した作業環境管理等が推進されているところであり、作業環境測定は、作業環境管理等を推進するうえで重要な役割を果たすものとなっています。

さらに、労働安全衛生規則（以下「安衛則」といいます。）第24条の2の規定に基づく「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」、法第28条の2（事業者の行うべき調査等）第2項の規定に基づく「化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針」、法第28条（技術上の指針等の公表等）第3項の規定に基づく健康障害を防止するための指針に関する公示等において、事業者に求められているリスクアセスメント及びその結果に基づく健康障害防止措置の実施（リスクマネジメント）に際しては、作業環境測定が義務付けられていない化学物質等についても、作業環境測定及びその結果の評価を行うことが、重要な役割を果たすものとされています。

また、昨年度においては、粉じん障害防止規則（以下「粉じん則」といいます。）等が一部改正され、トンネル内での粉じん暴露防止に関して、粉じん濃度測定の新たな規制等がなされるとともに、労働安全衛生法施行令（以下「政令」といいます。）、特定化学物質障害予防規則（以下「特化則」といいます。）等の一部改正により、ホルムアルデヒドの作業環境測定の新たな規制等がなされました。本推進運動において、作業環境測定、評価から作業環境の改善に至る一貫した作業環境管理の重要性、作業環境測定に関連のある各種指針、ガイドラインのほか法令改正の内容等について周知・徹底をはかるものとします。

ここに、平成20年度全国労働衛生週間の実施と相まって、社団法人日本作業環境測定協会（本部及び全国13支部）の事業として、第22回（平成20年度）全国作業環境測定・評価推進運動を全国的に展開し、事業場における作業環境管理活動の促進を図ります。

さらに、この推進運動に際しては、特に中小規模事業場における作業環境測定の実施率を高め、もってその労働衛生水準の向上に資するものとします。

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 2 実 施 期 間 | 平成20年9月1日～9月30日（準備期間 平成20年6月1日～8月31日） |
| 3 推進運動の標語 | きちんと測定 しっかり評価 結果を活かして がっちり管理！ |
| 4 主催者社団法人 | 日本作業環境測定協会本部 及び 北海道支部ほか全国の13支部 |
| 5 後 援 | 厚生労働省、中央労働災害防止協会 |
| 6 実 施 者 | 作業環境測定機関、自社測定事業場及び委託測定事業場 |

研修会のご案内

主 催 (社)日本作業環境測定協会北海道支部
北海道産業保健推進センター

日 時 平成20年9月25日 (木) 15:00~17:00

テ ー マ 「衛生管理担当者のための作業環境測定概論」

講 師 (財)北海道労働保健管理協会
業務部環境管理課長 相澤 和幸

場 所 北海道産業保健推進センター 会議室
札幌市北区北7条西1丁目 NSS・ニューステージ札幌 (11階)

受講対象 衛生管理者、安全衛生・労務管理担当者等どなたでも受講できます。

定 員 50名 (先着順、定員になり次第締め切ります)

受講料 無料

*申込方法 本誌32ページの「研修会受講申込書」に必要事項を記入し、ファックスまたは郵送で申し込んで下さい (研修番号 衛7)。受け付けた方へは、開催日の約一週間前に「受講票」をファックスでお送りします。ファックス以外を希望される方は、申込書の「備考」欄にご希望をご記入下さい。なお、当センターHP (<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01>) から直接申込みができます。

<申込先>北海道産業保健推進センター

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目

NSS・ニューステージ札幌 (11階)

TEL (011)726-7701 FAX (011)726-7702

E-mail: sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp

平成20年度労働者の健康の保持増進対策事業
メンタルヘルス対策支援事業のご案内

厚生労働省からの
委託事業により

**費用は
無料※**
です!

事業場が進める

「心の健康づくり」の 活動を支援します

現在、企業におけるメンタルヘルス対策の重要性が認識されつつありますが、実際どのように取り組めばよいのかわからない、また効果的な方策やツールを模索している事業場も多いのではないのでしょうか。

中央労働災害防止協会（中災防）では、厚生労働省の委託により、メンタルヘルス対策に取り組もうとする事業場に対し、中災防が選任したメンタルヘルス推進支援専門家を派遣し、その進め方のアドバイスなどを行うメンタルヘルス対策支援事業を行っております。

この機会にぜひご活用ください。



✿ 事業場へのアドバイス ✿

従業員が働きやすい職場をめざし、メンタルヘルス対策を推進するためのしくみや体制づくり、職場復帰支援の方法等について具体的にアドバイスします。

✿ 従業員の心のサポート ✿

体験 こころの健康相談

誰かに話を聴いてもらうだけで少し楽になる、従業員がメンタルヘルスや心の健康相談への理解を深め、気軽に心の健康相談ができるよう体験をしていただきます。

※「事業場へのアドバイス」「従業員の心のサポート」の片方だけでもご利用が可能です。

※事業場への支援専門家の派遣費用（謝金・交通費）は無料です。

それ以外のストレス調査、研修教材費等有料ツールを利用する場合等の実費はご負担いただきます。

※支援の回数、日時等については最寄りの地区安全衛生サービスセンター等へご相談ください。

※実施時期は平成21年2月までです。

厚生労働省・中央労働災害防止協会

❀ 事業場へのアドバイス ❀

対象事業場

メンタルヘルス対策に新たに取り組む事業場、またはこれまでの取組みをさらに拡充しようとする事業場等、メンタルヘルス対策を計画的に推進しようとする意欲のある事業場で、労災保険適用事業場です。

支援（アドバイス）の実施内容

事業場の現状・希望を聴き取りの上、下記のうち必要と思われる項目を支援（アドバイス）いたします。

計画づくり・体制づくりに関すること

トップ層への啓発

- 経営トップ層に対して、メンタルヘルス対策の意義、考え方について

方針の策定

- 事業者による方針表明の策定方法、内容等について
- 事業場への周知方法について

計画づくり

- 心の健康づくり計画（年間・中長期）を策定するにあたっての策定方法、内容等について

しくみ・体制づくり

- メンタルヘルス対策を推進するための事業場内の体制、規則、ルールの作成・見直しについて



具体的な実施事項に関すること

教育・研修の企画・実施サポート

- 教育研修のプログラム作成および実施方法等について（模擬的な研修実施を含む）

従業員からの相談対応の方法

- 従業員からの相談対応の実施方法、具体的手法等について

ストレス調査について

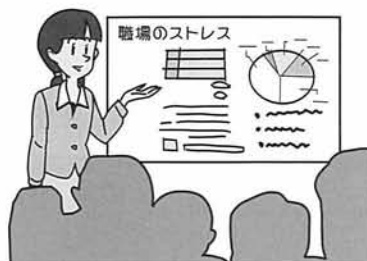
- 従業員のストレス調査の実施について
- 調査後の取組みに関して

職場適応・職場復帰支援

- 心の健康問題で休業していた従業員の職場復帰支援の具体的な方法について

職場環境等のチェックと改善

- 職場環境等（メンタルヘルスに関連するもの）のチェックおよび改善方法について



❀ 従業員の心のサポート ❀ 体験 こころの健康相談



対象事業場

従業員心の健康相談への対応について支援を求める事業場で、労災保険適用事業場です。

体験 こころの健康相談の実施内容

- 1 一般の従業員や人事労務管理者等に、心の健康相談を体験していただきます。
- 2 従業員に気軽に心の健康相談をしてもらうため、短時間の心の健康相談（例えば、新入社員、特定部署や階層の従業員全員を対象とする等）を行います。

留意事項



- 1 あくまでも相談であり、治療・診断行為ではありません。
- 2 原則として、相談者の個人情報を含む相談内容については、第三者への提供はいたしません。相談内容により、専門医への受診が望ましいと判断される場合には、事業場の担当者と話し合うこともあります。また、事業場に問題があることが考えられる場合には、相談者の承諾を得た上で事業場の担当者と話し合うこともできます。

上記2点については、事業場内であらかじめ相談者に周知をお願いします。

- 3 心の健康相談を行う場所として、事業場内の会議室等を確保していただく必要があります。

支援利用の意向の申出書 **FAX送信**

メンタルヘルス対策による支援を受ける意向がありますので、下記のとおり申し出いたします。

記

事業場の名称		業種	労働者数 [事業場単位]
事業場の住所	〒 -		
担当者職氏名			
事業場の連絡先	TEL. () FAX. ()	E-mail. [任意]	@
メンタルヘルス対策の現在の進捗状況をお書きください。			
この事業は何を通して知りましたか? ☐ 都道府県労働基準協会(連合会)の機関誌・研修会等 ☐ 中災防が行う研修 ☐ 中災防ホームページ ☐ 関係事業者団体			

<個人情報の取り扱いについて>ご記入いただいた個人情報については、中央労働災害防止協会およびその地区センターと各都道府県支部が、支援事業の効率的な運営のためにのみ使用し、当該事業場の許可なく第三者へ提供することはありません。

メンタルヘルス関連図書のご案内

北海道安全衛生サービスセンターでは、働く人の安全と健康に関する図書の展示・販売を行っております。
心の健康づくり関連図書の一部を以下のとおりご案内します。

コードNo.	書 籍 名	価 格
26241	心の健康 職場復帰支援手引き ー解説と取り組み事例ー B5判 (128頁)	1,470円
26250	過重労働と健康管理 ～よくわかるQ&A100～ B5判 (152頁)	1,890円
26248	解説 過重労働による健康障害防止対策の手引き B5判 (144頁)	1,680円
26247	事業場におけるストレス対策の実際 ーストレスの把握から職場環境等の改善までー B5判 (CD-ROM付)	2,520円
26236	実践 心の健康づくり ー職場のメンタルヘルス対策事例集ー B5判 (196頁)	1,890円
26231	積極的傾聴を学ぶ ー発見的体験学習法の実践ー A5判 (216頁)	1,680円

中央労働災害防止協会 北海道安全衛生サービスセンター

札幌市中央区南19条西9丁目9-2-25 Tel.011-512-2031 Fax.011-512-9612

名寄地域産業 保健センターの紹介

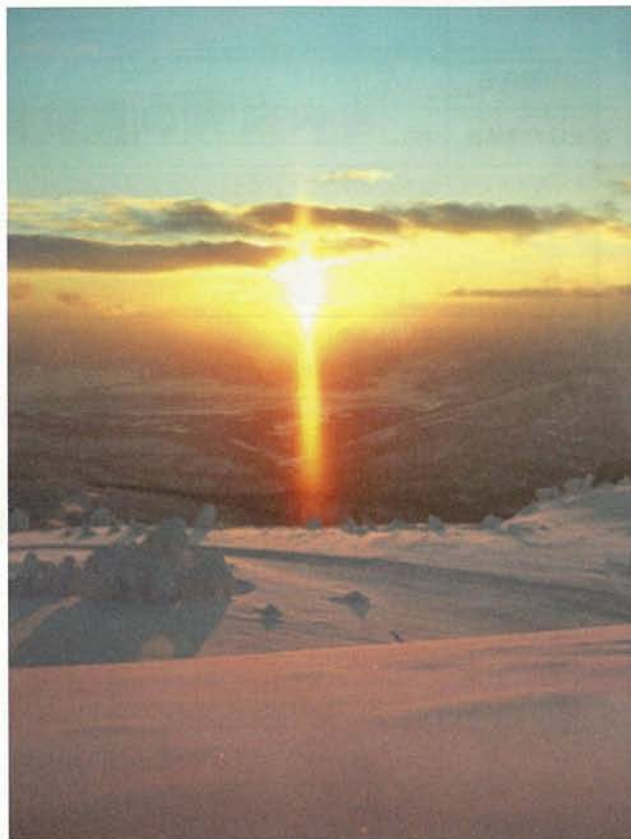
名寄地域産業保健センター長 吉田 肇



名寄地域産業保健センターは平成9年7月に開設され、本年で11年目を迎えております。

当センターは上川北部医師会と紋別医師会で構成されており、活動範囲は名寄労働基準監督署管内である上川支庁域（2市5町1村）と網走支庁域（1市3町1村）の中で小規模企業を対象とした、「健康相談窓口」の開設中心に産業保健サービスの提供を実施しております。

事務局は 上川北部医師会に置き、関係機関の協力を得ながらセンター運営を行っておりますが、事業者にとって、より利用しやすいセンターにと心してまいります。



名寄 サンピラー

事業について

健康相談窓口

当センターの窓口開設は月平均4回で年間40回程度開設しております。

又開設会場は利用者の利便性を考慮し各医療機関において医療相談を実施しております。

利用事業場には事前に訪問等により日程を調整、並びに同事業に対する意見要望等を聞き、参考にしております。

個別訪問産業保健指導

希望事業場に産業医が訪問し、有所見者への指導・助言、あるいは職場環境についての指導とともに、健康講話等を行っております。

直接医師に相談できる機会であることから、利用者からは大変喜ばれておりますので利用促進を図っております。

ただ産業医との日程調整が懸念されます。

情報の提供

各自治体の広報紙に掲載をお願いし、当センター事業のPRや利用促進について呼びかけをしております。

おわりに

メンタルヘルス・メタボリックシンドロームに関する事や、今年より実施の過重労働に対する面接相談など、事業者においてもより従業員に対する健康管理の徹底が求められてきております。

当センターにおいても事業場の健康づくりを推進する為、可能な限り支援すると共に関係機関と連携を密にして、事業展開してまいります。



紋別
ガリンコ号

第67回(平成20年度)

全国産業安全衛生大会

2008 in 札幌

10/22(水)～24(金)

総合集会 会場:きたえーる(北海道立総合体育センター) 10月22日(水)
～特別講演 テーマ「失敗学のすすめ」 畑村 洋太郎～
分科会 会場:札幌市内各会場 10月23日(木)、24日(金)

リスクの発見
すばやい対処
みんなで築こう
無災害

主催 中央労働災害防止協会
協力 (社)北海道労働基準協会連合会
協賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会
林業・木材製造業労働災害防止協会、鉱業労働災害防止協会
後援 厚生労働省、経済産業省、環境省、警察庁、北海道、札幌市
ILO
お問合せ先 中央労働災害防止協会 教育部 企画課 03-3452-6402 <http://www.jisha.or.jp/>

同時開催

緑十字展2008●10月22日(水)～24日(金)つどーむ(コミュニティドーム)
快適職場フォーラム●10月23日(木)道新ホール

JISHA
中災防

第67回(平成20年度)

全国産業安全衛生大会 2008 in 札幌

ご案内

大会開催期間……………平成20年**10月22日(水)～24日(金)**

総合集会……………**10月22日(水)**【会場】きたえーる(北海道立総合体育センター)

分科会……………**10月23日(木)、24(金)**【会場】札幌市内各会場

分科会日程

労働災害防止に関連するテーマごとに分科会を設けています。全国の事業場等の改善事例や研究発表をはじめ、有識者による講演、シンポジウムなど多彩なプログラムをご用意しています。

	10/23	10/24
リスクアセスメント/ マネジメントシステム	●	●
中小企業	●	
ゼロ災運動	●	
ヒューマンファクター・RST	●	●
化学物質管理		●
安全管理活動	●	●
機械・設備等の安全	●	
交通安全		●
労働衛生管理活動	●	●
健康づくり	●	
メンタルヘルス		●

総合集会

特別講演 テーマ 失敗学の すすめ



はたむら ようたろう
畑村 洋太郎 氏
(工学院大学グローバル
エンジニアリング学部教授)

プロフィール

東京大学工学系研究科修士課程修了。東京大学教授を経て、現在工学院大学教授、東京大学名誉教授。2001年畑村創造工学研究所を主宰、2002年NPO法人失敗学会を設立する他、多方面で失敗知識活用の活動を展開。専門は創造学、失敗学・危険学、医学支援工学。著書に『失敗学のすすめ』、『技術の創造と設計』、『直観でわかる数学』、『数に強くなる』、『だから失敗は起こる』他。

【参加費】●一般……………1名12,500円

●賛助会員…1名 6,200円(会員1口につき1名)

【申込み方法】申込書付きの「全国大会案内書」は6月上旬に、中災防本部、各地区の安全衛生サービスセンター、最寄の労働基準協会にご用意しますので、これによりお申し込みください。

【問合せ先】中央労働災害防止協会 教育部企画課

TEL 03-3452-6402(直通) 中災防HP <http://www.jisha.or.jp/>

中災防 賛助会員へのご入会をお待ちしております

(平成20年4月作成)

北海道産業保健推進センターのスタッフ紹介

専門スタッフ（産業保健相談員）

● 基幹相談員 ●

（敬称略）

分野	氏名	現職	専門科目
産業医学	川崎 能道	(財)北海道労働保健管理協会 健康管理部部長	産業保健 労働衛生
〃	岸 玲子	北海道大学大学院医学研究科 予防医学講座公衆衛生学分野教授	産業保健 疫学
〃	佐藤 広和	札幌鉄道病院保健管理部 医学適性科 主任医長	産業保健
〃	久村 正也	札幌心身医療研究所所長 北海道医療大学客員教授	精神保健 心身医療
メンタルヘルス	中野 倫仁	北海道医療大学心理科学部 臨床心理学科 教授	精神医学 精神保健
労働衛生工学	澤田 厚史	中央労働災害防止協会 北海道安全衛生サービスセンター 技術専門役	作業環境関係
カウンセリング	井上 蓉子	元埼玉県立精神保健総合センター 主席精神相談員	カウンセリング
〃	豊島 眞	札幌カウンセリングセンター 所長	カウンセリング
関係法令	大島 健一	建設業労働災害防止協会 北海道支部 事務局長	労働安全衛生法関係 法令解釈
保健指導	中川 和子	元北海道農業団体健康保険組合 保健指導課 課長	保健指導

● 特別相談員 ●

（敬称略）

分野	氏名	現職	専門科目
産業医学	上原 好雄	地方職員共済組合北海道支部 北海道庁診療所長	産業保健 健康管理
〃	江口 照子	北海道新聞社総務局 健康管理室	産業保健 公衆衛生
〃	岡野 五郎	札幌医科大学医学部 運動科学教室 准教授	運動生理学 栄養学・運動疫学
〃	加藤 登紀子	札幌市立大学看護学部 教授	産業保健 産業看護
〃	清田 典宏	(財)北海道労働保健管理協会 参与・医療本部長	産業保健 外科
〃	木下 隆二	(社)北海道歯科医師会 理事	産業保健 歯科・口腔保健
〃	小林 麻美	パナソニックエレクトロニックデバイス北海道(株) 健康管理室長	産業保健 特殊健診・作業管理
〃	高橋 達郎	釧路労災病院 中央検査科 部長	産業保健 病理学
〃	福田 勝洋	久留米大学名誉教授 北海道大学客員教授	産業保健 公衆衛生・疫学
〃	森 満	札幌医科大学医学部 公衆衛生学講座 教授	産業保健 公衆衛生・疫学
〃	中野 郁夫	北海道中央労災病院 副院長	産業保健 内科
〃	山崎 知文	(財)北海道対がん協会 旭川がん検診センター 所長	産業保健 産婦人科
〃	吉田 貴彦	旭川医科大学医学部 健康科学講座 教授	産業保健 衛生学
メンタルヘルス	石川 博基	いしかわ心療・神経クリニック 院長	精神保健 精神医学
〃	上野 武治	北星学園大学社会福祉学部 教授	精神保健 精神医学
〃	齋藤 利和	札幌医科大学医学部 神経精神医学講座 教授	精神保健 精神医学
労働衛生工学	相澤 和幸	(財)北海道労働保健管理協会 環境管理課 課長	作業環境管理 作業環境測定
〃	石塚 久美	中央労働災害防止協会 北海道安全 衛生サービスセンター 主任技術員	作業環境管理 作業環境測定
カウンセリング	神田 裕子	(有)ナチュラルハート 北海道カレッジ・オブ・セラピー 代表取締役	カウンセリング
〃	桑原 富美恵	(社)日本産業カウンセラー協会 北海道支部 支部長	カウンセリング
〃	後藤 啓一	勤労者心の健康づくり協会副会長 北海学園大学 名誉教授	組織臨床心理学
法令関係	保原 喜志夫	北海道大学 名誉教授	労働法・社会保障法 関係法令解釈
〃	三浦 俊一	(財)労災保険情報センター 北海道事務所所長	労働保険法 関係法令解釈
〃	横山 靖二	北海道労働局 総合労働相談員	労働安全衛生法 関係法令解釈

1 あらたに 北海道中央労災病院 中野郁夫副院長 に就任いただきました。

2 前号の産業保健相談員名簿に一部職名の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

地域産業保健センター健康相談(無料)のご案内

地域産業保健センターは、小規模事業場（労働者50人未満）の事業主や労働者を対象に保健指導・健康相談等の産業保健サービスを提供しています。

地域産業保健センターの事業は、厚生労働省の委託を受けて医師会が実施しています。

地域産業保健センターでは、働く方の健康を守るため、次のようなご相談に無料でお応えしています。ぜひご利用ください（相談内容の秘密は厳守いたします）。

- ◎健康管理全般について
- ◎健康診断実施後の保健指導について
- ◎職業性疾病対策について
- ◎衛生管理や衛生教育について
- ◎長時間労働者に係る面接指導について

7月～9月の予定

各地域産業保健センターで実施している健康相談の予定は下記のとおりです。

健康相談は、都合により日程変更、会場変更、開催中止等となる場合がありますので、事前に各地域産業保健センターへお問い合わせください（各地域産業保健センターの所在地等は本誌の裏表紙をご覧ください）。

なお、下記に掲載されていない地域産業保健センターでも健康相談を実施していますので、詳細は各地域産業保健センターへお問い合わせください。

記

● 札幌東地域産業保健センター（Tel 011-373-6466 Fax 011-373-6295）

月 日	時 間	会 場	備 考
7月2日(水)	14:00～17:00	北広島医師会（北広島市）	
7月10日(木)	18:00～21:00	野幌公民館（江別市）	
7月17日(木)	13:00～16:00	小池内科外科クリニック（恵庭市）	
7月24日(木)	14:00～17:00	上西外科クリニック（石狩市）	
9月4日(木)	14:00～17:00	北広島医師会（北広島市）	
9月11日(木)	14:00～17:00	野幌公民館（江別市）	
9月18日(木)	13:00～16:00	小池内科外科クリニック（恵庭市）	
9月25日(木)	14:00～17:00	石狩病院（石狩市）	

● 小樽地域産業保健センター（Tel 0134-22-4111 Fax 0134-33-9544）

月 日	時 間	会 場	備 考
7月2日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
7月9日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
7月23日(水)	12:30～15:30	余市経済センター（余市町）	
7月30日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
8月6日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
8月20日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
8月27日(水)	12:30～15:30	余市経済センター（余市町）	
9月3日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
9月10日(水)	12:30～15:30	小樽市医師会（小樽市）	
9月24日(水)	12:30～15:30	余市経済センター（余市町）	

● 岩見沢地域産業保健センター (Tel 0126-20-2211 Fax 0126-20-2211)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月9日(水)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	
7月17日(木)	14:00～17:00	夕張市市民研修センター (夕張市)	
7月23日(水)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	
8月6日(水)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	
8月21日(木)	14:00～17:00	美唄市保健センター (美唄市)	
8月28日(木)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	
9月11日(木)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	
9月18日(木)	14:00～17:00	ふれあい健康センター (三笠市)	
9月24日(水)	14:00～17:00	岩見沢市医師会 (岩見沢市)	

● 旭川地域産業保健センター (Tel 0166-23-6007 Fax 0166-23-6007)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月3日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
7月10日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
	18:30～20:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
7月17日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
7月24日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
7月31日(木)	13:30～15:30	富良野医師会 (富良野市)	
8月7日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
	18:30～20:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
8月14日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
8月21日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
8月28日(木)	13:30～15:30	上川郡中央医師会	
9月4日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
9月11日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
	18:30～20:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
9月18日(木)	13:30～15:30	旭川市医師会館 (旭川市)	
9月25日(木)	13:30～15:30	富良野医師会 (富良野市)	

● 帯広地域産業保健センター (Tel 0155-26-9000 Fax 0155-26-9000)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月2日(水)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
7月7日(月)	13:30～16:00	柏木内科医院 (幕別町)	
7月11日(金)	13:30～16:00	くりばやし医院 (池田町)	
7月16日(水)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
7月22日(火)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
7月30日(水)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
8月12日(火)	13:30～16:00	牽羅館新得診療所 (新得町)	
8月20日(水)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
8月21日(木)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
8月27日(水)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
8月29日(金)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
9月4日(木)	13:30～16:00	だいの内科医院 (清水町)	
9月8日(月)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
9月12日(金)	13:30～16:00	忠類診療所 (幕別町)	
9月18日(木)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	
9月19日(金)	13:30～16:00	田中医院 (音更町)	
9月25日(木)	13:30～16:00	帯広医師会館 (帯広市)	

● 滝川地域産業保健センター (Tel 0125-23-5887 Fax 0125-23-5887)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月3日(木)	14:00～17:00	芦別市医師会事務室 (芦別市)	

月 日	時 間	会 場	備 考
7月10日(木)	14:00～17:00	滝川市医師会館(滝川市)	
7月17日(木)	14:00～17:00	深川医師会館(深川市)	
7月24日(木)	14:00～17:00	赤平市医師会事務室(赤平市)	
7月31日(木)	14:00～17:00	空知医師会事務室(砂川市)	面接
8月6日(水)	14:00～17:00	滝川市医師会館(滝川市)	面接
8月7日(木)	14:00～17:00	空知医師会事務室(砂川市)	
8月21日(木)	14:00～17:00	深川医師会館(深川市)	
8月28日(木)	14:00～17:00	赤平市医師会事務室(赤平市)	
9月3日(水)	14:00～17:00	滝川市医師会館(滝川市)	
9月11日(木)	14:00～17:00	空知医師会事務室(砂川市)	
9月18日(木)	14:00～17:00	赤平市医師会事務室(赤平市)	
9月25日(木)	14:00～17:00	深川医師会館(深川市)	面接

注：面接とは、長時間労働者への医師による面接指導専用窓口

● 北見地域産業保健センター (Tel 0157-23-2787 Fax 0157-25-5260)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月2日(水)	12:30～15:30	遠軽医師会会議室(遠軽町)	
7月10日(木)	14:00～17:00	網走医師会事務室(網走市)	
7月17日(木)	14:00～17:00	北見医師会会議室(北見市)	
7月24日(木)	15:00～18:00	遠軽医師会会議室(遠軽町)	
8月7日(木)	12:30～15:30	北見医師会会議室(北見市)	
8月14日(木)	14:00～17:00	網走医師会事務室(網走市)	
8月28日(木)	12:30～15:30	北見医師会会議室(北見市)	
8月28日(木)	13:00～16:00	美幌グランドホテル(美幌町)	
9月4日(木)	12:30～15:30	北見医師会会議室(北見市)	
9月11日(木)	14:00～17:00	網走医師会事務室(網走市)	
9月18日(木)	12:30～15:30	北見医師会会議室(北見市)	
9月25日(木)	15:00～18:00	遠軽医師会会議室(遠軽町)	

● 室蘭地域産業保健センター (Tel 0143-45-4393 Fax 0143-45-2292)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月3日(木)	18:30～20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
7月10日(木)	18:30～20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
7月17日(木)	14:00～16:00	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
7月24日(木)	18:30～20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
8月7日(木)	14:00～16:00	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
8月14日(木)	18:30～20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
8月21日(木)	14:00～16:00	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
8月28日(木)	18:30～20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
9月4日(木)	18:30～20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
9月11日(木)	18:30～20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
9月18日(木)	18:30～20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	
9月25日(木)	18:30～20:30	室蘭・登別保健センター(室蘭市)	

● 苫小牧地域産業保健センター (Tel 0144-37-3211 Fax 0144-37-3211)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月3日(木)	13:00～15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
7月10日(木)	13:00～15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
7月16日(水)	13:30～15:30	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	メンタルヘルス相談
7月17日(木)	13:00～15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
7月18日(金)	18:00～20:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	夜間相談
7月24日(木)	13:00～15:00	千歳市総合(保健)センター(千歳市)	
7月31日(木)	13:00～15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	

月 日	時 間	会 場	備 考
8月7日(木)	13:00～15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
8月21日(木)	13:00～15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
8月28日(木)	13:00～15:00	千歳市総合(保健)センター(千歳市)	
9月4日(木)	13:00～15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
9月11日(木)	13:00～15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
9月17日(水)	13:30～15:30	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	メンタルヘルス相談
9月18日(木)	13:00～15:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	
9月19日(金)	18:00～20:00	苫小牧市医師会館(苫小牧市)	夜間相談
9月25日(木)	13:00～15:00	千歳市総合(保健)センター(千歳市)	

● 稚内地域産業保健センター (Tel 0162-24-1699 Fax 0162-24-4773)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月2日(水)	15:00～17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
7月9日(水)	15:00～17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
7月16日(水)	15:00～17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	面接
8月6日(水)	15:00～17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
8月13日(水)	15:00～17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
8月20日(水)	15:00～17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	面接
9月3日(水)	15:00～17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
9月10日(水)	15:00～17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	
9月17日(水)	15:00～17:00	稚内市保健福祉センター(稚内市)	面接

注：面接とは、長時間労働者への医師による面接指導専用窓口

● 日高地域産業保健センター (Tel 0146-22-8100 Fax 0146-22-8100)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月1日(火)	14:00～16:00	日高町立富川公会堂(日高町)	
7月10日(木)	14:00～16:00	新ひだか町総合ケアセンター(新ひだか町)	
7月16日(水)	14:00～16:00	浦河町生涯学習センター(浦河町)	
8月7日(木)	14:00～16:00	日高町立富川公会堂(日高町)	
8月14日(木)	14:00～16:00	新ひだか町総合ケアセンター(新ひだか町)	
8月21日(木)	14:00～16:00	浦河町生涯学習センター(浦河町)	
9月4日(木)	14:00～16:00	日高町立富川公会堂(日高町)	
9月11日(木)	14:00～16:00	新ひだか町総合ケアセンター(新ひだか町)	
9月17日(水)	14:00～16:00	浦河町生涯学習センター(浦河町)	

● 南後志地域産業保健センター (Tel 0136-22-3108 Fax 0136-22-3108)

月 日	時 間	会 場	備 考
7月2日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
7月9日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
7月16日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
7月23日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
7月30日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
8月6日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
8月13日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
8月20日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
8月27日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
9月3日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
9月10日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
9月17日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	
9月24日(水)	14:00～17:00	羊蹄医師会(倶知安町)	

過重労働による健康障害防止のための総合対策(平成20年3月7日付基発第0307006号) の実施にあたり、国の指導はどのようになされるか

労働安全衛生法の改正や長時間労働者への面接指導制度が事業場の労働者数の規模にかかわらず適用となること等にもとない、標題の通達が改訂されました。

同時に、「過重労働による健康障害防止のため事業者が講ずべき措置」も改訂されています。

ところでこの通達は、厚生労働省労働基準局長から地方労働局長宛の指示です。従って、都道府県労働局や労働基準監督署が事業者への指導をどのように行うべきかが示されているものです。

事業者としては、「過重労働による健康障害防止のため事業者が講ずべき措置」を実施していればよいわけです。

しかし、国がどのような指導を行うか、労働基準監督署の窓口での対応や監督指導を行う際の力点の置き方などはどうであるか知っておくことは、次のメリットがあります。

まず、事業場内で対策を実施してゆく上でイメージが立体的となります。

また、衛生管理者や人事労務担当者などが、次のような場面にたたされたとき、国の指導の手順を知っているならば説得力が増すでしょう。

★経営首脳者に過重労働による健康障害防止に関心を持ってもらう必要がある。

★衛生委員会等で面接指導の実施につき審議する際に説明する。

それでは、国はどのような事業者に対し、どのような指導を行うのでしょうか。標題の通達では、項目ごとに以下のような点が示されています。

「1 目的」

講ずべき措置の改訂、行政としてどうするか

「2 周知徹底」

あらゆる機会に周知、キャンペーンを月間設定

「3 窓口指導」

36協定届の提出時に、労働基準監督署の窓口ではどのような指導が行われるか

「4 監督指導等」

①対象（どの事業場を指導するか）

月45時間を超える時間外労働・休日労働を行わせている事業場などが主たる対象となっています。36協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準では、月の時間外労働が45時間までという定めですが、この通達では、休日労働の分を合わせての45時間で線を引いていますから、より厳しいわけです。

②監督指導の重点（何を指導するか）

- 衛生委員会、産業医、衛生管理者等の活動状況
- 長時間労働者に対する面接指導実施状況
- 時間外労働・休日労働の状況
- 面接指導に関する体制整備

衛生委員会等が機能して面接指導制度が有効に機能するよう指導すること

☆過重労働者の健康リスクマネジメントのためのアクションチェックリスト 参照

<http://sanpo.satesys.net/pdf/ActionCheck.pdf>

- 指導に従わないときの措置
- 地域産業保健センターの活用

「5 再発防止対策を徹底するための指導等」

別添として、「過重労働による健康障害防止のため事業者が講ずべき措置（改訂版）」が添付されています。

国の指導の方法等について、以下にまとめ記載しました。通達については、改正前の版が厚生労働省のHPから、新旧対照表抄録が安全衛生情報センターHPから検索しダウンロードできます。

<http://www.jaish.gr.jp/anzen/hor/hombun/hor1-49/hor1-49-21-1-0.htm>（副所長 吉村直起）

1 目的

- (1) 「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」を定める

別添として添付……事業者団体へ周知

- (2) 国が行なう周知徹底、指導等の措置取りまとめる

厚生労働省労働基準局長から都道府県労働局長への指示

2 過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置等の周知徹底

集団指導、監督指導等あらゆる機会にリーフレット等を活用し広く周知
キャンペーン月間の設定
都道府県産業保健推進センター、地域産業保健センターの活用
労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト等の活用

3 過重労働による健康障害防止のための窓口指導

- (1) 36協定における時間外労働の限度時間に係る指導の徹底

ア 36協定届出に際しての窓口指導

- (ア) ① 限度基準を超える36協定

限度基準を遵守するよう指導
☆労働基準法第36条第1項の延長の限度等に関する告示

- ② 特別の事情を定めた36協定（特別条項付協定）

特別の事情が臨時的なものに限られるものとするよう指導する

限度を超える一定の時間まで延長する労働時間を最小限にするよう指導する……リーフレット等による指導

- (イ) 限度基準に適合するが、月45時間を超える時間外労働が可能である36協定

実際の時間外労働について月45時間以下とするよう指導する リーフレット等による指導

- (ウ) 休日労働を行なうことが可能な36協定

実際の休日労働をできるかぎり最小限度のものとするよう指導する リーフレット等による指導

- イ 限度基準に規定する限度時間を超える36協定について

労働者代表からも事情聴取、労使当事者間の検討不十分のとき協定当事者の労働者に対しても必要な指導を行なう

- (2) 裁量労働制に係る周知指導

企画業務型裁量労働制に係る届出
窓口において事業主が講ずべき措置内容を指導する

リーフレット等を活用する指導

法38条の4①(4)

労働時間の状況に応じた当該労働者の健康及び福祉を確保するための措置

指針第3の4 ～H15. 10. 22告示393号

法38条の4④

措置の実施状況につき6月ごとに行政官庁に報告する内容をCheck!

専門業務型裁量労働制に係る届出

窓口において事業主が講ずべき措置内容を指導する

法38条の3①(4)

労働時間の状況に応じた当該労働者の健康及び福祉を確保するための措置…企画業務型に準ず

- (3) 労働時間等の設定の改善に向けた自主的取り組みの促進に係る措置

労働時間設定改善コンサルタントの活用
都道府県労働局

(対象)

限度基準に規定する限度時間を超える36協定を締結しているかつ、労働時間の設定改善に向けた労使による自主的な取り組みを図ろうとしている事業者

4 過重労働による健康障害防止のための監督指導等

監督指導の対象	時間外・休日労働時間が月45時間を超えているおそれのある事業場
---------	---------------------------------

監督指導する主な事項

- (1) 産業医、衛生管理者の選任 活動状況、衛生委員会の設置活動状況
- (2) 健康診断・健康診断実施結果についての医師からの意見聴取 健康診断実施後の措置、保健指導等の実施状況
- (3) 労働者の時間外・休日労働時間の状況

確認し、医師による面接指導等及びその後の措置等を実施するよう指導

☆「事業者が講ずべき措置」の5(2)アの面接指導等

- (4) 面接指導等が円滑に実施されるよう手続き等の整備の状況

○衛生委員会の調査審議事項に、面接指導等の実施方法、体制、申出方法等定めているか？
○労働者が自己の労働時間数等確認できる仕組みの整備、申出様式の作成、申出を行う窓口の設定をしているか？

確認し必要な指導を行なう

「事業者が講ずべき措置」の5(2)イの手続きの整備

- (5) 面接指導等に係る指導に従わない場合

労働衛生指導医の意見を聴き、臨時健康診断の実施を指示、厳正指導する。	労働局長による
------------------------------------	---------

- (6) 常時50人未満の労働者を使用する事業場

近隣に専門的知識を有する医師がいないなどのため、事業者が医師を選任し面接指導を実施することが困難な場合

必要に応じ地域産業保健センター活用を教示

5 過重労働による業務上の疾病が発生したときの再発防止対策を徹底するための指導等

- (ア) 再発防止のための監督指導

- (イ) 悪質な事案は司法処分

「過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修会」のご案内

昨今、産業界においては、過労死などの労働者の過重労働による健康障害や職場でのストレスに起因する精神障害が多発し、大きな関心を集めています。

過重労働・メンタルヘルス対策を強化するため、必要な労働者に対する医師による面接指導を事業者に義務づけるなどを内容とする改正労働安全衛生法が平成18年4月1日から施行され、また平成20年4月からは経過措置により適用を猶予されていた労働者数50人未満の規模の事業場にも適用されています。

労働者の過重労働による健康障害防止対策及びメンタルヘルス対策の的確な推進を図る上で、産業医等の医師の方々にこれらの課題について十分な理解をいただくことが極めて重要となっております。

このため、財団法人産業医学振興財団では、厚生労働省から委託を受け労働者の過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修として、産業医等の医師を対象とする「過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修会」を昨年に引き続き開催することといたしましたので、関係の医師の皆様には是非ご参加いただきたくご案内申し上げます。

◆主 催 北海道医師会・財団法人産業医学振興財団

◆開催日 平成20年9月20日(土) 13時20分～17時20分

◆会 場 北海道会場 札幌市中央区北5条西7丁目2-1
京王プラザホテル札幌 2階ローズ

◆対 象 医師(定員 100名) ◆参加費 無料

※なお、この研修会は日本医師会認定産業医制度における指定研修会として申請中です。

〔基礎研修(後期研修3.5単位)・生涯研修(更新研修3.5単位)〕

◆内 容 13:20～13:30 開講挨拶

13:30～15:40 「過重労働対策の進め方及び面接指導の手法について」

講師 (財)北海道労働保健管理協会 健康管理部長 川崎 能道

15:50～17:20 「メンタルヘルス対策の進め方」

講師 札幌心身医療研究所 所長

久村 正也

申込方法

◎申込方法インターネット(<http://www.zsisz.or.jp>)又はFAX(下記の申込書に必要事項を記入)でお申し込みください。受講予定者には、開催日の約7日前までに別途「受講票」(会場施設の地図を同封)をお送りしますので、連絡先の住所、氏名(ふりがな)は正確にご記入ください。

申込期限

◎開催7日前を申込期限として定員まで先着順に申込受理いたします。なお定員に達しない場合は当日まで受付けますので財団事務局まで問い合わせてください。

◎駐車場は、ご用意出来ませんのでご注意ください。

お申込み・お問合せ先

財団法人 産業医学振興財団 企画課 〒107-0052 東京都港区赤坂2-5-1 東邦ビル3階
TEL 03-3584-5421 FAX 03-3584-5426

----- (切り取らずこのままFAXしてください) -----

過重労働・メンタルヘルス対策に関する研修会申込書

FAX 03-3584-5426

※楷書にてご記入ください。

受講者氏名	ふりがな	会 場	北海道①会場(9月20日)		
		性 別	男・女	年 齢	歳
連 絡 先 ・ 医療機関名	〒 住 所	自宅・勤務先 ← いずれかに○をしてください。			
	TEL	FAX			
認定産業医 手帳発行 都道府県医師会	医師会	認定産業医 資格の有無	1 有り	2 無し	

●事業主の皆様へ●

このご案内を「産業医」「保健師・看護師」「衛生管理者・推進者」「労務・安全衛生担当者」等へお知らせ願います。

研修会のご案内（無料）

北海道産業保健推進センターは、働く人の健康を守るため、「産業医」「事業主」「産業保健師・看護師」「衛生管理者・推進者」「労務・安全衛生担当者」等の産業保健関係者を支援し、「研修会・講習会・セミナーの開催」「電話・窓口での相談対応」「情報誌や各種資料の発行」「調査研究活動」「助成金の給付」等の産業保健活動を行っています。

特に、「研修会・講習会・セミナー」（無料）では、心と体の健康管理・健康確保に関する幅広い内容を分かり易く解説しています。

今後の研修会等の予定は、以下のとおりですので、ぜひご参加ください。

申し込み方法

- ① 受講料は「無料」です。
- ② 「研修会等受講申込書」を記入し、ファックス又は郵送で申し込んでください。
受講申込書に記載された個人情報、研修会等の受付・案内等に使用し、それ以外の目的に使用することはありません。
- ③ 受け付けた方へは、開催日の約1週間前に「受講票」をファックスでお送りします。ファックス以外を希望される方は申込書の「備考」欄に希望事項を記入してください。
- ④ 締め切りは開催日の10日前ですが、締め切り前でも定員に達した場合はお断りすることがあります。また、締め切りを過ぎても定員に空きがある場合は受講できることがありますので、詳細は当センターへお問い合わせください。
- ⑤ 都合により開催中止、日程変更、会場変更、講師変更となる場合がありますので、ご了承ください。

申し込み先

北海道産業保健推進センター

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目 NSS・ニューステージ札幌(11階)

TEL(011)726-7701 / FAX(011)726-7702 / E-mail:sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp

《8月～10月の予定》

●産業医を対象とする研修会

研修番号	開催日時	研修テーマ	研修内容・講師	単位	開催地(会場)	募集人数
医10	8月7日 (木) 18時～20時	労災医学研修 「ワークライフバランスと 産業医活動」	ワークライフバランスとは ワークライフバランスと産業医に期待される役割 講師:札幌鉄道病院保健管理部医学適性科 主任医長 佐藤 広和	基礎研修 後期2単位 または 生涯研修 専門2単位	北海道 産業保健 推進センター	50
医11	8月9日 (土) 10時～13時	職場における うつ病対策について (実地付き)	①最近の職場におけるうつ病対策の状況について。 ②精神障害の労災認定事例について。 討議等を行いながら研修します。 講師:札幌医科大学医学部神経精神医学講座 教授 齋藤 利和 講師:札幌医科大学医学部神経精神医学講座 准教授 橋本 恵理	基礎研修後期2 単位または生涯 研修専門2単位 及び基礎研修実 地1単位または 生涯研修実地1 単位	ロワジュール ホテル函館 (函館市)	40

研修番号	開催日時	研修テーマ	研修内容・講師	単位	開催地(会場)	募集人数
医12	8月26日 (火) 18時～20時	石綿関連疾患 診断技術研修	石綿に関する一般的知識、石綿ばく露歴の把握方法、関連疾患の診断及び石綿による労災疾病の労災補償制度などについて講義する。 講師:岡山労災病院呼吸器科部長兼 アスベスト疾患ブロックセンター副センター長 玄馬 顕一	基礎研修 後期2単位 または 生涯研修 専門2単位	ロワジュール ホテル函館 (函館市)	50
医13	8月28日 (木) 18時～20時	産業医スタートアップ研修 「産業医の役割と法律問題～ 過重労働対策を中心に」	産業医に関する労働安全衛生法等の規定の概要、 過重労働による健康障害防止対策、安全配慮義務、 労働契約法などにつき解説する。 講師:建設業労働災害防止協会北海道支部 事務局長 大島 健一	基礎研修 後期2単位 または 生涯研修 専門2単位	北海道 産業保健 推進センター	50
医 8	9月2日 (火) 18時～20時	作業環境基礎研修 「リスクアセスメント と化学物質」	リスクアセスメントとは何か、特に化学物質による 健康障害防止、災害防止にどう役立てるのかを 講義する。 講師:中央労働災害防止協会、 北海道安全衛生サービスセンター 技術専門役 澤田 厚史	基礎研修 後期2単位 または 生涯研修 専門2単位	グランドホテル ニュー王子 (苫小牧市)	50
医 9	9月4日 (木) 18時～20時	地方都市における 過重労働対策 「過重労働対策について (面接指導の運用)」	長時間労働者に対する面接指導の運用について 解説する。特定健診・保健指導と産業医の職 務に関しても触れたい。 講師:北海道労働保健管理協会 参与・医療本部長 清田 典宏	基礎研修 後期2単位 または 生涯研修 専門2単位	ホテル スエヒロ (滝川市)	50
医14	9月6日 (土) 13時30分～ 16時30分	職場におけるうつ病対策 について(実地付き)	①最近の職場におけるうつ病対策の状況について。 ②精神障害の労災認定事例について。 討議等を行いながら研修します。 講師:札幌医科大学医学部神経精神医学講座 教授 齋藤 利和 札幌医科大学医学部神経精神医学講座 准教授 橋本 恵理	基礎研修後期2 単位または生涯 研修専門2単位 及び基礎研修実 地1単位または 生涯研修実地1 単位	室蘭プリンス ホテル (室蘭市)	40
医15	9月16日 (火) 18時30分～ 20時30分	地方都市における 過重労働対策 「過重労働対策について (面接指導の運用)」	長時間労働者に対する面接指導の運用について 解説する。特定健診・保健指導と産業医の職 務に関しても触れたい。 講師:北海道労働保健管理協会 参与・医療本部長 清田 典宏	基礎研修 後期2単位 または 生涯研修 専門2単位	稚内サン ホテル (稚内市)	20

●保健師・看護師等を対象とする研修会

研修番号	開催日時	研修テーマ	研修内容・講師	単位	開催地(会場)	募集人数
看 1	8月5日 (火) 18時～20時	実力アップ研修 産業看護職に必要な 過重労働対策 「面接指導の実践」	長時間労働者に対する面接指導の実践につき、産 業看護職として知っておくべき事項につき講義する。 講師:北海道労働保健管理協会 健康管理部長 川崎 能道	産業看護職 継続教育 (実力アップコース) 2単位	北海道 産業保健 推進センター	50

●事業主・衛生管理者・推進者、労務・安全衛生担当者等どなたでも参加できます。

研修番号	開催日時	研修テーマ	研修内容・講師	開催地(会場)	募集人数
衛 7	9月25日 (木) 15時～17時	衛生管理担当者のため の作業環境測定概論	作業環境測定の目的、法的根拠、測定結果の見方・活用方 法等をわかりやすく解説します。 講師:北海道労働保健管理協会 業務部環境管理課長 相澤 和幸	北海道 産業保健 推進センター	50

研修会・講習会・セミナー等は、当センターのホームページからお申し込みいただけます。
<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01>

研修会等受講申込書

北海道産業保健推進センターあて (FAX011-726-7702)

次のとおり研修会等の受講を申し込みます。

平成 年 月 日

1. 受講する研修会等に関する事項

研修番号	開催月日	研 修 名	備 考
	月 日		
	月 日		
	月 日		

2. 申込者（受講者）に関する事項

該当する項目をご記入ください。□にはチェックを入れてください。

事業場名					
所在地	☐ 職場 ☐ 個人 (〒)				
労働者数	男 名	女 名	計	名 (企業全体は約 名)	
TEL	☐ 職場 ☐ 個人 () -		FAX	☐ 職場 ☐ 個人 () -	
E-mail	☐ 職場 ☐ 個人 @				
所属部署					☐ 産業医 ☐ 医師 (産業医以外) ☐ 事業主 ☐ 保健師 ☐ 看護師 ☐ 衛生管理者・推進者 ☐ 労務・安全衛生担当者 ☐ その他
職 名					
ふりがな 氏 名	(□男 □女)				
所属郡市 医師会	医師会	医籍登録 番 号		産業医 認証番号	

※ 受け付けた方へは、開催日の約1週間前に「受講票」をファックスでお送りいたします。ファックス以外を希望される方は、申込書の「備考」欄に希望事項をご記入ください。

締め切りは開催日の10日前ですが、先着順で受け付けますので、締め切り前でも定員に達した場合には、お断りすることがあります。また、都合により開催中止、日程変更、会場変更、講師変更となる場合がありますので、ご了承ください。

北海道産業保健推進センター

〒060-0807札幌市北区北7条西1丁目 NSS・ニューステージ札幌 (11階)

TEL (011) 726-7701 FAX (011) 726-7702

北の産業保健39号

E-mail:sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp

第67回(平成20年度)全国産業安全衛生大会

メンタルヘルス分科会

テーマ/職場のメンタルヘルス対策における産業保健スタッフの活動の充実を目指して

メンバー/講師 松下電器健康保険組合

松下産業衛生科学センター所長

山田 誠二

三菱化学(株)人事部健康支援センター

マネジャー

武田 繁夫

東日本電信電話(株)首都圏健康管理センター

保健支援部副部長

畑中 純子

(助言者) 安西法律事務所所長

安西 愈

司会 北海道産業保健推進センター所長

三宅 浩次

(敬省略、順不同)

日時/平成20年10月24日(金)

予定時間 13時10分から14時40分まで(90分間)

場所/会場名 札幌市教育文化会館 大ホール

住所 札幌市中央区北1条西13丁目

T E L 011-271-5821

参加者/全国事業場の安全衛生管理者・監督者及び担当者等

会場収容人数/約1,100名

(申込方法) (社)北海道労働基準協会連合会

札幌市北区北7条西2丁目 37山京ビル2F

TEL 011-747-6141 FAX 011-747-6238

他 各地区労働基準協会へお問合せ下さい。

(主催団体) 中央労働災害防止協会

東京都港区芝5-35-1 電話03-3452-6402

(関連記事) 本誌21ページをご覧ください。

図書、ビデオ等貸出は、ホームページからの申し込みもできます。

トップ画面左側のメニュー → 図書等貸出 (WEB) ボタンをクリックしてください。 <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01>

編集後記

夏をむかえ心身ともに充実する時期となりました。木の葉の間からこぼれてくる陽光を見上げると生活や仕事から来るストレスも小さくなる気がします。心安らぐ風景とは人それぞれと思いますが、多くは幼いころすごした故郷の風景でしょうか。……家の裏には手入れはあまりせず原生林の名残りのある庭、さらにその先には水田が広がっており、まだ小さな稲の間の水面から陽光がキラキラ反射してくる。その先には小高い森があり小さな社がある。そこから発した小川が灌漑溝に流れ込んでいる。その小川の浅い流れに無心で手を入れて遊んでいる幼い

自分がいる。……ステロタイプですが縄文・弥生の頃から日本人の脳に刷り込まれた原風景というものではないでしょうか。おそらく体験したものに風景写真や絵画などで美化された記憶が加わってものなのでしょう。いま働く人のまわりはストレスを生じさせるものに満ちています。読者の皆様には休暇に故郷に帰るなどして、ゆったりとした時間をすごし心身の健康を回復していただきたいものです。

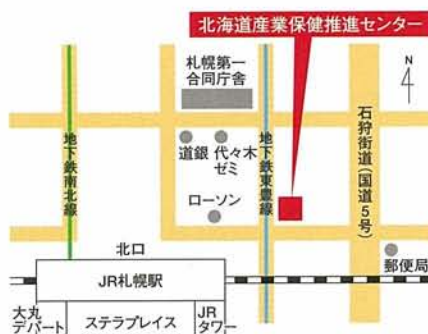
(副所長)

独立行政法人 労働者健康福祉機構

北海道産業保健推進センター

事業主、衛生管理者、産業医、産業看護職の産業保健活動を支援します。

- 窓口相談・実地相談
(電話、FAX、Eメールでも受付けています。)
- 情報の提供
 - ・ビデオ・図書の貸出し
 - ・情報誌の発行
 - ・産業保健ホームページ公開中
- 研修会の開催、研修の支援
- 調査研究
- 広報・啓発
- 地域産業保健センターへの支援・協力



地域産業保健センター(郡市医師会委託)

50人未満の会社とそこに働くみなさんに産業保健サービスを提供します。

◆産業保健サービスの内容

- 1 健康相談 2 会社の訪問指導など

◆相談などの申込み方法

相談日、時間などは各センターによって異なりますので、
お電話で確認の上、ご相談下さい。

札幌地域産業保健センター

(札幌市医師会内)
札幌市中央区大通西19丁目 ☎(011) 623-6226

札幌東地域産業保健センター

(北広島医師会内)
北広島市北進町1丁目5番地 ☎(011) 373-6466

函館地域産業保健センター

(函館市医師会内)
函館市湯川町3丁目38番45号 ☎(0138) 36-0001

小樽地域産業保健センター

(小樽市医師会内)
小樽市富岡1丁目5番15号 ☎(0134) 22-4111

岩見沢地域産業保健センター

(岩見沢市医師会内)
岩見沢市10条西3丁目1番4号 ☎(0126) 20-2211

旭川地域産業保健センター

(旭川市医師会内)
旭川市金星町1丁目1番50号 ☎(0166) 23-6007

帯広地域産業保健センター

(帯広市医師会内)
帯広市東3条南11丁目2番地 ☎(0155) 26-9000

滝川地域産業保健センター

(滝川市医師会内)
滝川市新町2丁目8番10号 ☎(0125) 23-5887

北見地域産業保健センター

(北見医師会内)
北見市幸町3丁目1番24号 ☎(0157) 23-2787

室蘭地域産業保健センター

(室蘭市医師会内)
室蘭市東町4丁目20番6号 ☎(0143) 45-4393

苫小牧地域産業保健センター

(苫小牧市医師会内)
苫小牧市旭町2丁目4番20号 ☎(0144) 37-3211

釧路地域産業保健センター

(釧路市医師会内)
釧路市幣舞町4番30号 ☎(0154) 41-3856

名寄地域産業保健センター

(上川北部医師会内)
名寄市西5条北2丁目 ☎(01654) 9-2310

留萌地域産業保健センター

(留萌医師会内)
留萌市錦町1丁目5番6号 ☎(0164) 49-1300

稚内地域産業保健センター

(宗谷医師会内)
稚内市宝来1丁目1番1号 ☎(0162) 24-1699

日高地域産業保健センター

(日高医師会内)
浦河郡浦河町大通2丁目26番1号 ☎(01462) 2-8100

南後志地域産業保健センター

(羊蹄医師会内)
倶知安町北1条東1丁目2 ☎(0136) 22-3108

北の産業保健 No.39

編集・発行/2008. 夏

独立行政法人

労働者健康福祉機構

北海道産業保健推進センター

〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目
NSS・ニューステージ札幌11階

● TEL 011-726-7701(代)

● FAX 011-726-7702

● ホームページ

<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01>

● E-mail

sanpo01@mtg.biglobe.ne.jp